

三重県高圧ガス溶材組合組合員の皆様
三重県高圧ガス安全協会会員の皆様

今年（2024年）4月1日から

「化学物質管理者」の選任が義務化されたのをご存じでしょうか。

4月1日から、労働安全衛生法の改正政令・施行規則が施行され、リスクアセスメント対象物※を取り扱う事業場（一般消費者向けを除く）では、事業場の規模に関わらず、事業者は「化学物質管理者」を選任し、化学物質の管理を行わせる必要があります。

※リスクアセスメント対象物に該当する高圧ガスは、以下のようなものがあります。

【2024年4月1日現在で同物質に該当する高圧ガスの例】

塩素、塩化水素、一酸化炭素、笑気ガス（亜酸化窒素）、二酸化窒素、二酸化硫黄、硫化水素、フタン、アセトン（アセチレン溶解液）

【2026年4月1日から同対象物に該当する高圧ガスの例】

アセチレン、酸素、二酸化炭素、水素、窒素、ヘリウム、アルゴン、メタン、エタン、プロパン

リスクアセスメント対象物製造※事業場以外の事業場の 化学物質管理者には、知識があれば「資格要件はありません」

※高圧ガス保安法でいう「製造」とは異なります。

でも！！

**「化学物質管理者」として、いつ、何をするのか判らない？！
どうやればいいのか判らない？！**

**販売先から尋ねられても、どう答えていいか判らない？！
SDSって何？GHSって何？リスクアセスメントって何？**

厚生労働省は、リスクアセスメント対象物製造以外の事業場においても、リスクアセスメント対象物製造事業場対象の化学物質管理者講習（2日間講習）に準じた講習（準講習・1日講習）を受講している者を選任することが望ましいとしています。

この準講習のカリキュラムについては、その内容、時間数について指定があります。

三重県高圧ガス溶材組合・三重県高圧ガス安全協会では、組合員・会員の皆様の高圧ガスの保安の確保とコンプライアンスにお役立ていただくため、

2024年度販売事業所・消費事業所保安講習会

**「リスクアセスメント対象物製造以外の事業場向け
化学物質管理者講習」を開催します。**

日時 2024年6月12日（水）9:15～16:15（受付9:00～）

会場 四日市市文化会館 第3ホール

三重県四日市市安島2丁目5-3（近鉄四日市駅から西へ徒歩10分）

参加費 7,000円（インボイスには対応していません。ご了承ください。）

募集人員 80名

申込期限 5月31日（金）まで

お申し込みは、裏面の『講習会申込書』に必要事項を記載のうえFAX（059-346-1521）でお送りください。

受付後、受講番号を記入してFAXで返送いたします。
FAXでお送りしたものを講習会受付へご提出ください。

5月31日(金) まで
お申し込みください。

三重県高圧ガス溶材組合 事務局 あて (FAX 059-346-1521)

2024年度販売事業所・消費事業所保安講習会 (リスクアセスメント対象物
製造以外の事業場向け化学物質管理者講習) (6/12) 申込 兼 受講票

2024年 月 日

受講番号 (記入しないでください)	
事業所名	
住 所	〒 -
電話番号	【事業所等電話 (昼間、受信可能な場所) 事業所・自宅 (該当するものに○) - -
携帯番号	- -
FAX番号	・受付後、受講番号を記入してFAXで返送しますので必ずご記入ください。
フリガナ 受講者氏名	【受講証に記載します。間違いのないようお願いします。】
生年月日	(昭和 ・ 平成) 年 月 日
組員・協会員	・三重県高圧ガス溶材組合組員 ・三重県高圧ガス安全協会会員 ・該当なし 該当するものに○をつける。
参加費の支払方法 ○を付してください。	・三重県高圧ガス溶材組合事務局に現金持参 (月 日) ・三重県高圧ガス溶材組合の口座 (三十三銀行塩浜支店 普通0789280) に振込 (振込日 月 日) (振込手数料はご負担願います。) ※インボイスには対応していません。ご了承ください。

開催日時	2024年6月12日(水) 9時15分~16時15分 (受付は9時から行います。)
開催会場	四日市市文化会館 第3ホール (三重県四日市市安島2丁目5-3)

※受講者毎に作成しファックスしてください。

※講習修了者には「受講証」を交付します。

※受講時には受講票 (受講番号のあるもの) 及び筆記用具をご持参ください。

※諸般の事情により、会場が変更になる場合があります。

※駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

※マスクの着用は個人の判断によります。咳エチケットにご協力ください。

※記載された個人情報は、当講習会の目的・法的対応以外に使用することはありません。